

# 虐待防止と意思決定支援

～日々の小さな違和感を捉え共に生きる社会を支える～

動画研修

費用無料

## Point!

令和4年度より虐待防止研修の実施が義務化されました。世田谷区では所定のレポートを提出することで事業所に必要な「虐待防止研修の実施記録」とみなされます。スキルを上書きするだけでなく、これまでの経験を『知恵』に変えるための振り返りが大切です。年に1度の定期的なブラッシュアップに是非ご活用ください。

## 講師

### 鈴木 敏彦氏

淑徳大学副学長  
高等教育研究開発センター 教授  
世田谷区自立支援協議会会長



## 内容

- その① ・障害者虐待の現状と虐待防止の取組み  
(視聴時間60分程)  
その② ・虐待防止と意思決定支援  
(視聴時間60分程)

## 視聴期間

令和8年7月1日(水)10時～9月30日(水)17時

## 受講方法

※視聴開始日と終了日以外は、24時間視聴が可能です。

**8月28日(金)までにホームページからお申込みください。**

(1)受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLなどが届きます。

※視聴開始前日までに送信予定です。それ以降のお申込については随時送信いたします。

(2)その①その②を動画視聴期間に視聴します。

(3)動画視聴後に1事業所毎に1枚のレポートを提出することで研修実施記録となります。

(4)職場内研修など複数人のご受講の場合でも、皆様のアンケート回答をよろしくお願いいたします。※研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。

## 対象

世田谷区内でサービスを提供している医療・高齢・障害サービス事業所の職員等、区職員

## 注意事項

・申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。

(迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。)

・研修および研修資料等(動画含む)について、録音・録画・複製・撮影等、また第三者への提供、インターネット上での公開を一切禁止します。

・申込みいただいた個人情報には研修の目的以外には使用いたしません。

<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。>

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。  
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター  
公式X(エックス)



・研修のご案内  
・イベントのご案内  
・広報誌  
・お知らせ 等

フォローしてください!  
@SetagayaKenshuC

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター

谷・金

電話:6379-4280

FAX:6379-4281